

「産地見学ツアー等の広報業務委託」提案競技に係る質問と回答

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	基本仕様書 6 スケジュール	産地見学ツアー・飲食店フェア・小売店フェアに関して、すでに実施日程・時間が決まっている取り組みはありますか？「何月の何週目」など大体のスケジュールでも決まっている取り組みがあれば教えてください。	具体的な実施日や時間は未定です。 関係者のご都合を踏まえて調整いたします。
2	基本仕様書 6 スケジュール	スケジュールが未定の取り組みは、広報しようとするテレビの放送曜日や放送時間に合わせて、常識の範囲内で、ツアーを組んでいただいたり飲食店や小売店に取材対応いただいたりすることはご相談可能でしょうか？	関係者のご都合を踏まえ、可能な限り対応いたします。
3	基本仕様書 10 委託における著作権等の権利の取り扱い	(1)にて「この委託で制作されたものに係る著作権は原則として市に帰属するものとし、市における二次利用を可能とする。」とありますが、テレビ放送にあたって作成した動画（放送内容）は制作物にあたりますでしょうか？ 原則、テレビ放送の内容を社外に寄与することは禁止されており、ご確認させていただければ幸いです。	基本仕様書の「10 委託における著作権等の権利の取扱い」(1)から(3)までの記載について、次のように改めます。 (1) この委託で制作されたものに係る著作権の帰属及びその二次利用を可能とする範囲等については、協議の上、決定する。 (2) 削除 (3) 削除